

## 新たに制度化される小規模多機能型介護施設を活用した地域づくりの可能性に関する研究

～東京23区内木造密集市街地を対象として～

A Study on the Possibility of small multifunctional nursing care facilities for its contribution to community of local area

-Focusing on high density wooden housing Area in the 23 Wards of Tokyo-

46126 伊藤晃久

With the rapid aging society, the number of nursing care facilities increase rapidly. A specific type of them (small multifunctional facilities) contribute to reducing the degree of problems present nursing care system including. And that also contribute to local Area for keeping good relations among elder residents. The result of this facilities was admitted by the welfare ministry and the number of it seems to getting larger in the near future. Therefore I examined A better way for this facilities to prevail Focusing on Tokyo where large number of the elderly appear now, comparing to other districts.

### 研究の背景と目的

現在、日本は世界に類を見ない早さで高齢化社会へと移行してきており、団塊の世代の高齢化に伴う高齢者数の急激な増加、また長寿命化による高齢期人生の長期化によって、当面の介護サービス需要が増え続ける事は容易に予想される。それに伴う介護保険料給付費の増大が、国民個人はもちろん、国から市町村といった複数のレベルの行政において財政を圧迫し、制度自体の持続可能性が危ぶまれているという問題が発生している。

また、介護の必要性から住み慣れた地域を離れて施設に入所しなければならない、という高齢者数が急増してきている事から、住み慣れた地域で余生を送りたい、また住み慣れた家で最期を迎えたいという高齢者本人の希望をかなえる事が難しくなっており、この状況に伴い高齢者コミュニティが希薄になってくる地域も出てくる事が懸念されている。入所する施設に関しても郊外の大規模施設に入所せざるを得なく、これまでの生活環境、人間関係とはいっさい切り離された場所において、見ず知らずの大勢の高齢者達と共に生活を強いられる為に孤独感を感じざるを得なく、また食事の時間、メニュー、就寝時間、入浴時間といったほぼすべての生活行為について、画一的な集団処遇される事から、自ら主体となって生活する事がかなわず、さらなる認知症の悪化に繋がっているという事も明らかになっている。

このような現況の中、住み慣れた地域において、なじみの関係を保持したまま、安心して老いることができる為の地域づくりが望まれてきている。

現在、特に認知症高齢者介護という点において、介護現場から生まれた「小規模」「多機能」「地域密着」という3つの特徴を備えた「宅老所」という介護の取り組みが効果を上げ、注目を集めており、その独自の取り組みが評価され、平成18年4月より同等の機能を持った介護サービスが、小規模多機能型居宅介護として制度に組み込まれることが決定し、この先増設されていく事が予想される。

こういった中で、この小規模多機能の施設がいかに関与していく事が、介護の抱える問題点を緩和し、また地域に貢献していく事が可能であるのか、とい

う事を探る。

またこの先高齢化が急速に進展し、またその高齢者数も地方の比ではない東京を対象に研究を行う。

## 第一章 現在の高齢者介護が抱える問題点

### 1-1. 介護保険料給付費の増大

高齢者数が増加し、全体的な介護保険利用者が増えた事に加え、グループホームや特定施設入所者生活介護という、入所する形態であり一人当たりの給付額が高い施設が急激に増えている事から、保険料給付費が増大している。

介護保険制度は在宅介護による支援を基本としており、施設に入所する場合はやむを得ない場合に限るというスタンスをとっているが、介護を行う家族側の都合により、手取り早く施設に入所させてしまうという場合が多く、在宅生活よりも施設生活の要介護者の方がはるかに一人当たりの給付額が大きいという事から、介護保険給付費増大の大きな要因の一つとなっている。

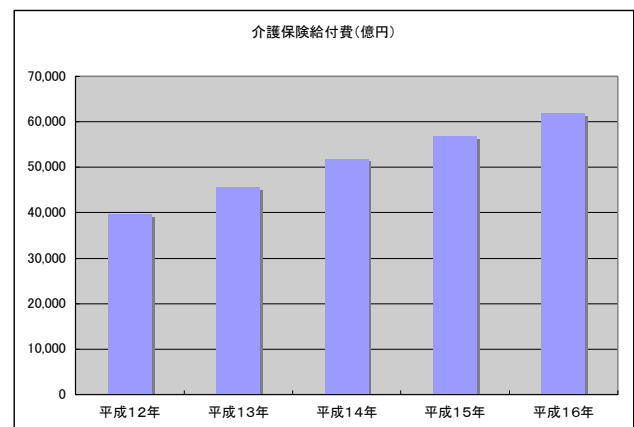


図1. 介護保険料給付費の推移

### 1-2. 介護施設の立地偏在による悪影響

東京等の大都市圏において、入居する形態の介護サービス施設は、地価の差や施設整備に必要な土地確保の容易さによって周辺部に偏って立地している実態があり(下図2参照)、高齢者人口に対する介護施設の整備率が低い都心に居住している高齢者の多

くが、周辺自治体の施設に入居するという事態が発生している。これは以下の二通りの問題を引き起こしてしまっている。

- 1) 都心部に居住している高齢者が住み慣れた地域を離れて入所しなければならない事。
- 2) 介護保険料の負担格差が発生する事。

この1)の原因によって高齢者の大多数が望んでいる地域居住の継続が不可能になる事に加えて、慣れ親しんだ地域から遠く離れた施設へ移り住むという、環境の変化が高齢者の心身の負担となって、症状を悪化させているという状況が発生している。

また2)の問題点は都心から流入してくる高齢者が利用する介護保険料を、周辺自治体の住人が負担しなければならないという事から生じる問題点であり、この事態を懸念した東京の稲城市が、東京の市部を中心に15の市町村と共に構造改革特区申請を行い、介護施設の乱立を防ごうとした経緯がある程問題視されている。

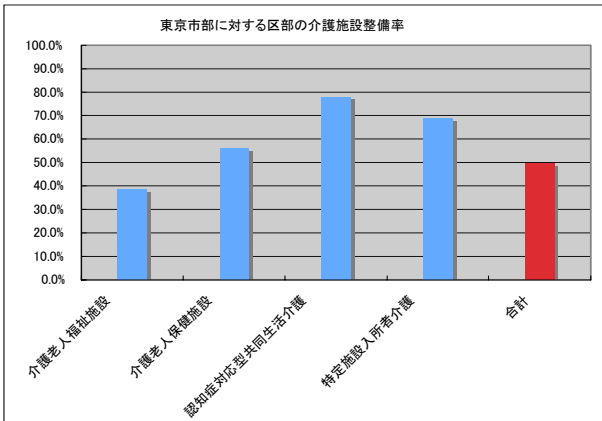


図2. 東京における市部に対する区部の、入所生活する介護施設毎整備率 (平成17年10月1日現在)

### 1-3. 介護現場の問題点リロケーションダメージ

介護施設に入所生活する為に自宅を離れざるを得ない高齢者が、知らない場所で知らない人達と、自宅とは全く異なる施設という環境で生活しなければならないという事、また要介護者の状態毎に利用するサービスが異なっている事から、別の介護サービスを利用する為に新たな施設へ移行しなければならない、再び新たな環境に放り込まれる事といった大きな環境変化が介護サービス利用者にはつきものである。これが混乱を引き起こし認知症(痴呆症)が急激に進行したり、慣れない場所で転んで怪我をし、以後車いすの生活になったりという、介護用語でいう所の「リロケーションダメージ」が非常に問題になっており、専門家のヒアリングからもこれは議論の余地が無いほど、特に認知症の要介護者にとっては確実に悪影響を及ぼしているという問題がある。

一般的な例として、元気な高齢者が在宅生活から少しずつ状態が悪くなっていく状況をモデル的に説明すると、元気な頃は通所介護に通い、少し状態が

悪くなってくるとこれに加えて短期入所を利用するようになる。いよいよ家では介護しきれなくなると、特別養護老人ホームや老人保健施設という施設に入居して介護を受ける。状況が変わるたびに、施設を転々としなくてはならず、それはその度に高齢者を取り巻く環境と人間関係が変わる事を意味し、要介護者にとってはかなりのストレスになる。

特に認知症高齢者は、この変化についていけない場合が多く、自分がどこにいるのか分からずに混乱したり、次々と変わっていくスタッフとの信頼関係が築けずに認知症が悪化してしまう例が非常に多い。

## 第二章 介護に関する問題点緩和策

### 2-1. 介護現場から新たに生まれた

#### サービス「宅老所」

「リロケーションダメージ」を始めとし、高齢者介護の現場から明らかになってきた、様々な問題を軽減し、高齢者本位のサービスを提供しようという試みで新たに始まった「宅老所」というサービスがある。

この宅老所というサービスは、介護保険制度に組み込まれているサービスではなく、いかにして高齢者本位のサービスが提供できるかを第一に考え、呆けても住み慣れた町で普通に暮らしたい、という願いを高齢者とその家族の事情に合わせながら少しずつ形にしてきたという、地域での手作りの取り組みから生まれたサービス形態である。高齢者に可能な限り自宅で生活を続けてもらう事、またサービス内容として以下の3つを基本理念として運営している。

- (1) 「小規模」の高齢者施設
- (2) 様々なサービスを提供できる「多機能」な高齢者施設
- (3) 「地域密着」の高齢者施設

この「小規模」、「多機能」、「地域密着」という要素は、特に認知症の高齢者ケアに好影響を与える大切な要素であるという事が、高齢者本位の介護サービス模索という試行錯誤を通じて見いだされてきた。

#### (1) 「小規模」の利点

- ・利用者、スタッフ間に親密な人間関係が築きやすい
- ・日常生活に近い人数の中でケアを受ける事が可能

顕著な物忘れのある高齢者にとって、顔なじみの関係が成立し、グループとしての一体感を持って互いに交流する事が出来るのは、経験上10～12人である。また夜間の泊まり、住み込みの人数は、家庭に近い人数であり、真っ暗になる夜間に混乱や不安が激しい高齢者の個別対応が可能という事を考慮すると、昼間の約半分にあたる5人から6人位までが妥当であると考えられている。

#### (2) 「多機能」の利点

- ・利用者、スタッフ間の人間関係が継続されやすい
- ・地域に居住を継続しながらケアを受ける事が可能

普段通所介護のみを利用していた高齢者も家族の都合によっては短期の宿泊が必要になる場合がある等、普段と異なる介護サービスが必要になるという

例はよくある。しかし突然、見知らぬ場所で、見知らぬ大勢たちと一夜を過ごすことで、混乱を引き起こし、自宅に戻った後も混乱が収まらずに、施設入所が早まる、また入院を余儀なくされる等の悪影響を受けた高齢者の数は少なくない。同じ施設で宿泊出来れば、最初は戸惑っても顔なじみの高齢者やスタッフが集まりだすと、いつもと同じ「通所介護」の場になり、いつも通りの生活に戻る事ができる。また「通い」「短期宿泊」「入所生活」というように、サービスが繋がっている事で様々な状況にも対応可能である為、安易に施設入所を選択せずに済んでいる例も多い。

### (3)「地域密着」の利点

- ・日常生活から環境が連続して介護が受けられる
- ・施設までの物理的・精神的な距離が近い
- ・居宅生活を継続し易い

居住地域の中で介護を受けられる地域密着性は、生活が自宅を中心に継続され、出来るだけ生活を変えないという連続性を保つことが容易であり、また環境変化という精神的な負担が少なく済む。他の利用者やスタッフも顔見知りであれば、施設内においても日常のコミュニティーの延長で利用出来るため、施設利用の抵抗感は非常に少ない。

実際に宅老所は、認知症の予防的な効果だけではなく、すでに極度の認知症を抱え、施設においても対処する事が不可能と見放されてしまった様な高齢者が、普通の家と同じような環境の中で話しを楽しんだり、食事を楽しんだり、お茶を楽しんだりする事を現実的に可能にしており、認知症高齢者には徘徊、弄便、奇声、暴力行為といったイメージを持っていたこれまでの介護施設従事者を驚かせる位の大きな効果を発揮している。

## 2- 2. 宅老所の「地域密着」が及ぼす効果

宅老所サービスの「地域密着」は、高齢者の介護環境変化という負担を極力少なくしようという試みであるが、宅老所によっては、この「地域密着」が高齢者を始めとした地域コミュニティーの強化に一役買っている所、また宅老所施設が要介護者ではない地域住人にも、非常時の避難先やいざれ介護が必要となった際の行き場所として認知されている事等が、地域住人の生活に安心感を与えているという効果をもたらしている所がある。

ある宅老所では、地域の高齢者が宅老所敷地内の菜園での野菜作りや、清掃のボランティアとして参加してくれる事で、施設を利用している高齢者とはもちろん、地域の住人同士の交流を生んでおり、またボランティアの高齢者が宅老所と関わる事で、宅老所ケアの実態を知り、居住地域で安心して介護を受けられる事から、予定していた介護施設の申し込みをキャンセルしたという人もいるという。また別の宅老所では地域との関係づくりの一環で、特に高齢者の避難場所として利用してもらうため、職員が

県の総合防災訓練に参加し、いざという時に備えて準備を進めている。この宅老所は普段から地域の子供や高齢者が自由に出入りする交流拠点になっており、その通い慣れた場所がいざという時の避難場所になるという事で、地域住民は安心感を得られているという。

宅老所の開設によって、明らかに地域コミュニティーが強くなったという程の効果があったのかは判断が難しい所だが、地域住人に交流の場を提供している事、また施設が地域での生活に安心感を与えているという事はまぎれもない事実であり、こういった面においても宅老所は地域に貢献している

またもう一つの効果として、介護保険料給付増大の元凶となっている、施設に入所する高齢者の増加を抑える働きもある。通所介護利用者で認知症が悪化してしまい、施設入所を勧められるような高齢者であっても、宅老所においては短期宿泊利用を織り交ぜつつ、在宅生活を続けてもらう事を実践しており、要介護度が4、5といったような重度の高齢者に関しても十分に通所と短期の宿泊で対応している例がよく見られる。実際に施設入居申込者のうち施設スタッフから見て入居が必要と判断できるケースは3割に過ぎず、約6割は在宅生活の継続が可能なケースであるという調査があるが、これは介護保険制度開始より施設の待機高齢者が非常に多いことから、早めに予約を入れておかなければ、いざという時に入所できなくなり、介護の負担が重くのしかかるのではないかという、家族側の焦りから起こっている事態であり、もし地域に宅老所のような施設があれば、通所と短期の宿泊利用で在宅生活を継続できる高齢者は非常に多いと考えられる。

## 2- 3. 介護問題の緩和策まとめ

第一章において提起した問題の内、宅老所サービスの特徴である「小規模」「多機能」「地域密着」によって、ケア内容の問題点である「リロケーションダメージ」の予防に関してはかなりの効果が見込め、また介護保険料給付費の増大という問題点に関しては、高齢者の在宅生活がサポートされる事から、簡単に施設入居する高齢者が減少するであろうという意味において、ある程度の問題緩和効果は見込めるであろうと考えられる。もう一つの問題点である施設偏在に関して、東京内においては、やはり高齢者数に比較して整備が手薄である区部に施設整備する事が必要となる。よって宅老所的な「小規模」「多機能」「地域密着」のサービスが東京区部に整備される事は、東京における介護問題の緩和に関して、相当な効果が期待できると考えられる。

## 2- 4. 平成18年4月より施行される新たな

## 介護保険制度

平成18年4月より介護保険制度が改正され、宅老所の効果が認められた事等により「小規模」「多機能」という機能を併せ持ったサービスが小規模多機能居宅介護という名称で制度化される。また施設の偏在を防ぐ為に一部の大規模な施設を除いて、市区町村の中で発生した介護サービス需要は、基本的に同じ基礎自治体内において施設設備をし、サービスの提供を行わなければならないという事が義務づけられ、地価の高い東京区部においても、区部住人である要介護者は同じ区内の介護施設を利用しなければならないことになる。

よって2-3において述べた東京区部に宅老所的な施設を整備するという介護問題緩和方法は制度的に、実行しやすく（サービスが制度化されて補助金が付く）また義務づけられる（東京区部の要介護者が利用する介護施設が、区内に整備される義務）という事になり、このような施設整備はどんどん増えていくものと考えられる。

## 第三章「地域密着」介護の実現性

### 3-1. 「宅老所」における「地域密着」調査

二章までの流れを受けて、介護問題の緩和の為に、いかにして2-3区内に小規模多機能の介護施設を立地させてゆく事が良いのか、という事を小規模多機能介護施設の前身である宅老所を通して見いだそうと調査を行った所、「小規模」「多機能」という事は実現できているが、「地域密着」は理念として掲げてはいるものの、実態はあまり実現できていないという現状が判明した。

よって小規模多機能介護施設が制度化に伴って増加していく際に、その重要な特徴の一つである「地域密着」をどの程度の施設が本当に実現できるかという懸念があり、いかにしてこの「地域密着」の介護が可能になっているのかを探る為、宅老所にヒアリング調査を行った。具体的には以下の4つの質問について東京区部の5つの宅老所と地方に立地している「地域密着」を実行できている5つの宅老所に問いかけ、その答えより「地域密着」を可能にしている要因を探った。

- 1) 宅老所は介護サービス利用以外の目的で地域の住人に利用されているか？
- 2) 利用者はどの位の範囲から来ているのか？
- 3) 地域に対して何らかの形で施設をアピールしているのか？
- 4) 地域密着が難しい場合、何が原因であると考えられるのか？

結論としては、宅老所を地域住人に利用してもらい、「地域密着」の介護を運営していく為には

1. 元々地域住人のコミュニティが強く、高齢者施設を受け入れてもらえる下地が備わっているという事
2. 宅老所が地域に受け入れてもらえる様に、運営者が時間をかけてねばり強く地域に貢献してい

く姿勢をアピールする事

という二つの要因が強く働いている事が分かり、また東京区部において「地域密着」を上手く実現できていない理由としては、元々の地域コミュニティの弱さによる住人同士の繋がりや無さに加えて、プライバシーに過敏になりすぎ、近所に介護施設の利用を知られない様に多少離れた介護施設を利用したがる傾向にある為、居住地域の介護施設とは接点が無くなってしまいうという事が分かった。

### 3-2. 東京2-3区内において「地域密着」を可能にする立地

前項の結果より東京2-3区内において「地域密着」を実現するためのコミュニティの強い場所として、木造密集市街地という地域がその一つとして連想される。木造密集市街地は地域コミュニティが強いと一般的に言われており、それを証明している既往研究も非常に多い。また高齢者率が高く、そこに居住している高齢者達は、近隣住人との繋がりや強さから一般的に良好な生活環境にあると考えられている為、「地域密着」介護で地域のなじみの環境をそのままに、介護サービスを受けられるのであればその効用は高いと考えられる。よって木造密集市街地において「地域密着」介護の実現可能性について調査する。

実際には木造密集市街地内には宅老所が一つも存在していない為に、他の介護施設で代用し、その施設の地域密着度を調査し、検討しなければならない。そこで小規模多機能型介護施設の基本的な機能である「通所」介護の施設に焦点を当て、宅老所に近い性質を備えたものに絞り、これが地域密着になっているか否かを前項と同じ質問項目を利用する事で判定を行った。

結果として木造密集市街地に立地している通所介護施設は宅老所と異なり「地域密着」を理想としていないにも関わらず、かなりの地域密着介護が実行されている事が明らかになった。

よって小規模多機能介護施設が立地する場所としては木造密集市街地が非常に適しているという事が出来る。

## 第四章 木造密集市街地と小規模多機能介護施設

### 4-1. 木造密集市街地における小規模多機能介護施設の効用

第三章までで東京の木造密集市街地に宅老所的な「小規模」「多機能」「地域密着」という特徴を持った介護施設を整備する事が介護問題の緩和に寄与出来る事を示した。そこで実際に木造密集市街地という地域的に小規模多機能の介護施設が合っているのかについて述べる。

木造密集市街地においては、なじみの関係がすでに強固に形成されている為に、これを捨てて地域外の施設を利用する事は大きな損失であり、またその環境移行に伴う高齢者への悪影響は非常に大きいも

のと思われる。よってこのなじみの関係を介護の現場においても十分に活用し、可能な限り住み慣れた地域で暮らすという「地域密着」の小規模多機能介護の効果はこの地域の高齢者に対しては非常に大きいと言える。

また木造密集市街地は独居高齢者が多いという特徴があるが、認知症の独居高齢者はいつ火事を起こしかねないか分からず、木造密集市街地においては、防災的に弱い地域である事から、大惨事になりかねないという懸念もあり、そのような可能性を秘めているというだけで、地域住民は安心して日々の生活を営む事が難しくなる。木造密集市街地において、地域の高齢者コミュニティを繋ぐ事のできる介護施設を整備し、孤立してしまっただけの高齢者を、施設利用という手段を通じて積極的に地域と結びつけるという介護形態は、認知症予防の効果があり、防災や安心できる地域生活という面においても十分に効果がある事だと考えられる。

さらに木造密集市街地内においては、土地利用の難しさから今現在の介護施設整備も進んでおらず、新たに施設を設ける効用は大きいと言える。区部の入居する形態の介護施設は市部の5割前後しか整備されていないという事を図2で表したが、この区部の中でも施設立地は偏って23区の外縁に多く立地しており、下の図においてグレーの色を付けた木造密集市街地（東京都整備地区指定地域）内部における立地は少ない。



図3．東京23区内におけるグループホーム、特定施設入所者介護の施設立地（平成17年10月現在）

#### 4-2. 小規模多機能介護施設の立地可能性検証

また小規模多機能介護の特徴である「地域密着」の介護を行うためには、ある程度狭い範囲毎に施設を立地させていく事が必要となる為、地域的な立地し易さというのは非常に大切な指標であると考えられる。よって木造密集市街地において、小規模多機能介護施設が立地する事の難易について検証する。

仙台の地域分散型サテライトケア（宅老所を一つ

の運営主体がサテライト的にいくつも運営しているもの）についての既往研究によると、宅老所を展開していく上で関連性があると考えられる地域特性を

- 1) 高齢化率
- 2) 高齢者数（地域の高齢者密度）
- 3) 既存ストックの利用可能量（介護施設に転用可能な建造物）

に分類し調査し、全て値が大きい方が立地しやすいという結果を調査より出している。そこで実際にこれらの指標に関して、荒川区、墨田区、足立区、葛飾区の4区において、木造密集市街地（東京都重点整備地区指定地域）のデータを収集し、23区平均と比較する事で、立地しやすい条件を備えているのか否かを調査した。

#### 1) 高齢化率

いずれの地域に関しても、区内平均よりも1～3%程度高齢化率が高く、また東京都内平均と比較すると3～6%も高くなっている

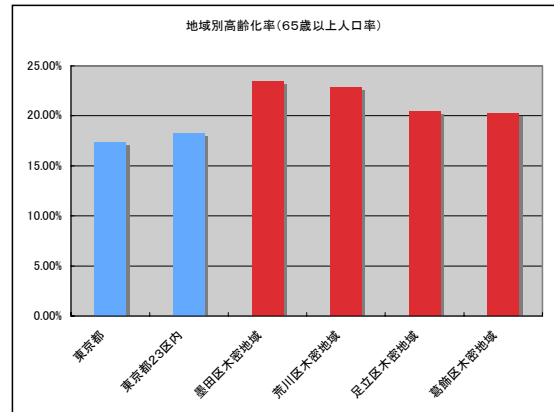


図4．地域別高齢化率（平成17年1月 住民基本台帳）

#### 2) 高齢者数

高齢者数の指標として ha あたりの高齢者居住人口を算出した。これも区平均と比較して、また23区と比較して大きな値となった。

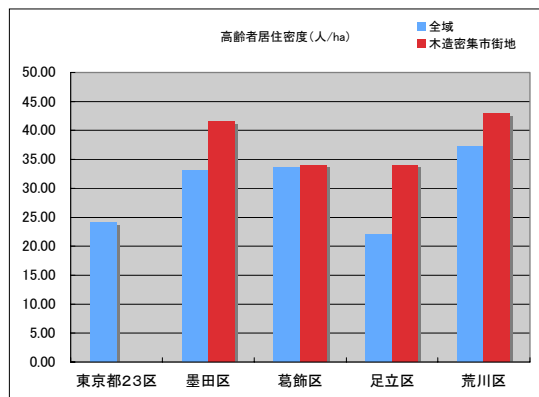


図5．地域別高齢者居住密度（平成17年1月住民基本台帳）

#### 3) 既存ストックの利用可能量

荒川区の町屋二丁目においてケーススタディーを行い、高齢者数から必要とされる施設の数を推計し、それを満たす転用可能な建造物が存在しているかを調査した。すると空き家を中心に空き工場を利用する事で十分に広さのある介護施設を必要数用意する事は十分に現実的であり、可能であるという事が判明した。

よって木造密集市街地は宅老所が非常に立地しやすい性質を備えた地域であると言う事ができる。

木造密集市街地においては、元々の地域コミュニティの強さ、独居高齢者の多さ、今現在の施設立地状況から、介護を行いやすく、そこで小規模多機能サービスを実行する効用が高いという事が判明した。また既往研究を利用して小規模多機能サービスの原点である宅老所について、その立地し易さを調査し、非常に立地しやすいという性質を持っている事が判明した為、木造密集市街地において小規模多機能サービスを実行する意義は非常に高いものと思われる。

## 第五章 具体的な施設整備方法

### 5- 1. 現実的な問題点

小規模多機能の介護施設を木造密集市街地に整備する事は、意義があるという事を示したが、これに対して介護保険制度は応益的である為

- ・ 制度改正後も小規模多機能居宅介護が事業者を選択されるとは限らない（このサービスが本当に利益の出やすいサービスであるのか分からない）
- ・ 木造密集市街地に立地するとは限らない（空家や工場等の既存ストックを活用するという考え方がなければ、立地し易い場所ではない）
- ・ 「地域密着」が必ずしも実行されるとは限らない（「地域密着」は直接的に運営にプラスに働くものではない）

という阻害要因が考えられ、現実的に何も手を加えずに木造密集市街地に小規模多機能居宅介護が整備され、上手く機能するという事はまずあり得ない。よって試験的にであっても木造密集市街地内において整備し、その後続く先例を作る事が大切である。

### 5- 2. 防災問題の緩和を担保した整備方法提案

介護保険制度も運用開始から6年が経過して制度の認知が十分に進み、民間の営利業者が数多く参入している中で、行政が試験的に介護施設を整備・運営するという事もあまり現実的ではないが、木造密集市街地というのは地域的に防災性に難がある地域である為、防災性を担保するという要素があれば、試験的な整備を行う根拠になり得ると言う事ができる。

近年個人情報保護法によって、個人情報の管理が厳しくなっており、高齢者の情報については詐欺等の悪用が考えられるために、その取り扱いには非常に敏感になっている。このような状況の中で介護に

携わる関係者は、要介護高齢者つまりは災害弱者の情報を把握している貴重な存在であり、災害時の要介護高齢者救助に対応出来る数少ない存在であると言える。これに注目して介護保険制度が要介護高齢者の災害対応にいかにか働いたのかを調査した既往研究があり、2004年7月に新潟において発生した豪雨災害を事例として介護従事者の行動を調査した所、ケアマネージャーが高齢者に連絡を取り、また取れなかった高齢者に関しては担当のホームヘルパーを向かわせた事で、事なきを得たという成果を上げていた例もいくつか存在していた事が判明した。反面高齢者の存在は把握していても、地域での救助活動が可能な主体との連絡を取る事が不可能であった為に、犠牲になった例もあったとして、情報の保持者と救助可能な主体を繋げる事が重要であると結論づけている。

そこで小規模多機能介護施設の特徴である「地域密着」の介護というものを利用して、緊急時に対応する事が考えられる。区が主体となって木造密集市街地に小規模多機能介護施設を整備し、「地域密着」の介護を積極的に地域に展開する事で、地域居住の要介護者の情報を把握し、また地域の自主防災組織等、緊急時に救助活動が行える主体との連携を日常から取っておき、介護施設主導での非常時における救助活動を可能にするという方法が考えられる。

### 5- 3. 結論

「小規模」「多機能」「地域密着」の介護施設を木造密集市街地に整備する事は、介護問題の緩和と、地域に効果の高い介護を提供する事ができ、また地域コミュニティの強化、安心できる地域づくりという面においても効果的であると言う事ができる。本来であるならば、23区内における木造密集市街地以外の地域においても、小規模多機能の介護施設を立地させる事に効果はあるが、「地域密着」という重要な要素の実現性、またその他様々な要因によって木造密集市街地で行う効果が大きいと判断した。よって制度化の手始めに木造密集市街地において小規模多機能介護施設を整備させ、その状況を確認しつつ、新たに明らかになった問題点を解消しながら、他の地域にも普及させてゆく事が良いと考えられる。具体的には、木造密集市街地というのは地域的に防災性に難がある地域である為、「地域密着」という介護の性質を利用し、地域に居住している高齢者についての情報を把握することによって、緊急時の対応を行うという方法が考えられ、その際に行政が防災性の担保を条件に試験的に施設の整備を行うという方法が考えられる。

参考文献 高齢者福祉における地域分散・サテライト型の小規模施設を利用したサービスの実施形態・可能性に関する研究-仙台市青葉区せんだんの杜を事例として-石橋隆史 2004年東京大学工学部都市工学科都市計画コース卒業論文 介護保険制度は要介護高齢者の災害対応にいかにか働いたのか-2004年7.13新潟豪雨災害と10.23新潟県中越地震を事例として-田村圭子他 地域安全学会論文集 No.7 2005.11 小規模多機能サービス拠点の本質と展開 杉山孝博 高橋誠一編集 簡井書房 高齢者介護・シルバー事業企画マニュアル2005~2006